

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 4月20日

【計算期間】 第25期（自 平成27年 7月 1日 至 平成27年12月31日）

【発行者名】 インヴィンシブル投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 福田 直樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番 1号六本木ヒルズ森タワー

【事務連絡者氏名】 コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 福田 直樹

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番 1号六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03-5411-2731

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年3月31日提出の有価証券報告書の記載事項に添付しております当事業年度の財務諸表に対する独立監査人の監査報告書に、原本からの転記ミスにより、原本と一部異なる記載がありましたので、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

当期財務諸表に対する監査報告書

3【訂正箇所】

下線_____は訂正箇所を示します。

<訂正前>

独立監査人の監査報告書

平成27年3月31日

(中略)

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年3月10日及び同年3月23日に新投資口の発行及び投資口売出しを決議し、公募による新投資口発行については平成28年3月30日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年1月22日及び平成28年3月31日に資金の借入を行っている。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年1月22日及び平成28年3月31日に資産の取得を完了している。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年3月4日に金利スワップ契約を締結している。

(後略)

<訂正後>

独立監査人の監査報告書

平成28年3月31日

(中略)

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年3月10日及び同年3月23日に新投資口の発行及び投資口売出しを決議し、公募による新投資口の発行については平成28年3月30日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年1月22日及び平成28年3月31日に資金の借入れを行っている。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年1月22日及び平成28年3月31日に資産の取得を完了している。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年3月4日に金利スワップ契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

(後略)

なお、訂正後の当期財務諸表に対する監査報告書を別途添付しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3月31日

インヴィンシブル投資法人
役員会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 雅彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているインヴィンシブル投資法人の平成27年7月1日から平成27年12月31日までの第25期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、金銭の分配に係る計算書、キャッシュ・フロー計算書、注記表及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インヴィンシブル投資法人の平成27年12月31日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する計算期間の損益及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年3月10日及び同年3月23日に新投資口の発行及び投資口売出しを決議し、公募による新投資口の発行については平成28年3月30日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年1月22日及び平成28年3月31日に資金の借入れを行っている。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年1月22日及び平成28年3月31日に

資産の取得を完了している。

4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、投資法人は、平成28年3月4日に金利スワップ契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本投資法人(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。